

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 4 日

施設整備担当 各位

奈良県環境森林部
県産材利用推進課長補佐

令和 8 年度公共建築物木造・木質化推進事業の要望調査について（照会）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本県の木材産業施策にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、県では、県産木材の利用を推進するため、「奈良県の建築物における県産材利用促進方針」を策定し、多くの人々が利用する公共建築物において県産木材の利用を図ることとしております。また、公共性の高い民間建築物においても国の補助金をご活用いただき、県産木材の利用促進を図っていきたいと考えております。

つきましては、令和 8 年度に木造化及び内装木質化を予定している施設に対する補助事業の要望を下記のとおり伺いますので、要望がある場合は、期限までにご提出ください。

なお、事業内容については、奈良県県産材利用推進課ホームページ「公共施設における県産材利用にかかる支援（<https://www.pref.nara.jp/item/95566.htm>）」に掲載しておりますのでご参照ください。

記

- 1 提出資料 : 様式 1 及び 様式 2
- 2 提出先 : 奈良県環境森林部県産材利用推進課
生産・需要拡大係 中岡
(郵送、FAX、又はメール)
- 3 提出期限 : 令和 7 年 8 月 1 日 (金)
- 4 対象施設※ : 令和 8 年度に整備を予定している公共建築物
- 5 補助内容※ :

【木 造】補助率	対象経費の 15%以内、又は 1/2 以内
要 件	地域材利用量 0.18 m ³ /m ² 以上
	かつ、延床面積 300 m ² 以上 など
【内装木質化】補助率	対象経費の 3.75%以内
要 件	対象部分の延床面積 300 m ² 以上 など
(※対象経費及び補助率は工事内容により異なります)	

6 留意事項

- 令和 8 年度予算計上分については、国（林野庁）の「林業・木材産業循環成長対策交付金」等の活用を想定しておりますが、全国的に要望額が多くなっており、要望どおり国から県へ配分を受けることが困難な状況にあります。そのことをご理解のうえ、整備内容及び事業費等を精査したうえで要望願います。（他の国庫補助との二重申請はできませんのでご注意ください。）
- 提出された資料をふまえ、8 月下旬以降にヒアリングを実施し、事業内容の詳細確認、事業費精査、及び予算状況を確認させていただく予定です。

担当 : 生産・需要拡大係 中岡 〒630-8501 奈良市登大路町 30 TEL : 0742-27-7476 FAX : 0742-27-1070 E-mail : nakaoka-yusuke@office.pref.nara.lg.jp
